



日本ストラステクノロジー株式会社
〒102-0085
東京都千代田区六番町 6 勝永六番町ビル
TEL 03-3234-5301
FAX 03-3234-6733

2013 年 11 月 18 日

お取引先様各位

日本ストラステクノロジー株式会社
管理本部

改正消費税法対応のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
また平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、来年 4 月 1 日からの改正消費税法施行にともない、保守サービス料金に係る消費税率について下記の対応をさせていただくことと相成りましたので、ご理解のほどお願い申し上げます。

敬具

記

1. 弊社より平成 26 年 3 月 31 日までに請求させていただく保守サービス料金等につきましては、保守サービス期間が平成 26 年 4 月 1 日（施行日）以降にかかるものも含めて現行消費税率（5%）にてご請求させていただきます。
2. 施行日以降の保守期間に相当する新消費税率（8%）との差額 3%相当額は施行日以降にご請求させていただきます。
3. 施行日以降に請求させていただく保守サービスは新消費税率（8%）を適用の上でご請求させていただきます。

尚、ストラタス・アイルランド法人（Stratus Technologies Ireland, Ltd.）より保守サービスを提供させていただいているお客様につきましても、アイルランド法人より同様の取扱いとさせていただきます。

以上

本件についてのお問い合わせ先：
日本ストラステクノロジー株式会社
管理本部 経理担当
Tel. 03-3234-5052（経理課直通）